

平成 30 年度の遺伝子改変動物を用いた発がん性試験の対象物質の選定（案）

- 1 肝臓への標的性が弱く、他の臓器への標的性が高い化学物質
 - ・ 肝中期発がん性試験において、多臓器の標的性が疑われるが、その調査結果のみでは、発がん性の強度を評価できない化学物質
- 2 肝臓への標的性がなく、他の臓器への標的性が疑われる化学物質
 - ・ 肝中期発がん性試験において、多臓器の標的性を評価できない化学物質

⇒（候補物質 1：参考資料 2 - 1）

「1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリオン」を対象物質としてはどうか。

<多臓器の標的性等>

- ・ 平成 29 年度の肝中期発がん性試験の結果、「肝臓に対する発がんプロモーション作用」は示さなかったが、腎臓の病理組織所見において「近位尿細管上皮の核増大」が認められている。

⇒（候補物質 2：参考資料 2 - 2）

「3-クロロ-1-プロパノール」を対象物質としてはどうか。

<多臓器の標的性等>

- ・ 平成 28 年度の肝中期発がん性試験の結果、「肝臓に対する発がんプロモーション作用」は示さなかったが、精巣の小型化が認められている。

- 3 経口ばく露による調査が不能なガス、蒸気又は粉状の化学物質
 - ・ 気体、液体の蒸気又は粉じんとして、労働環境にあり、吸入ばく露による発がん性を評価すべき化学物質

⇒（候補物質：参考資料 2 - 3）

「クロロエタン」を対象物質としてはどうか。

<多臓器の標的性等>

- ・ 平成 29 年度第 3 回有害性評価小検討会において、現在 IARC Group3となっているが、B6C3F1 マウス雌雄各 50 匹（9 週齢）を純度 99.5%・15,000 ppm（39,600 mg/m³）で全身ばく露させた 100 週間（6 時間/日、5 日/週）吸入ばく露試験では、「①雄マウスでは暴露群の生存率が低く、細気管支/肺胞上皮腫瘍の発生増加があり、②雌マウスでは子宮がんの増加、肝細胞腫瘍発生のわずかな増加」が認められているとする報告があり、新たな試験によって発がん性の有無を確認する必要がある旨意見があった。